

平成 30 年度北陸新幹線鉄道騒音調査結果について

1 目的

新設新幹線については、開業時に直ちに環境基準を達成され、又は維持されるよう努めるものとされていることから、環境基準の達成状況を把握するため、沿線市町の協力を得て調査を実施したものである。

2 騒音調査の概要

(1) 調査期間

平成 30 年 5 月～9 月

(2) 調査実施者

県、富山市、黒部市

※県調査分については、調査地点の所管市町の協力（速度計測等）を得て実施

(3) 調査地点（調査地点の概略図は別紙 1 参照）

I 類型（住居地域など） 11 地点
II 類型（商業地域など） 2 地点 } 計 13 地点

※各調査地点については、調査地点側（上り線・下り線どちらかの側）の軌道の中心から水平方向に 25m 離れた地点を設定

(4) 調査方法

「新幹線鉄道騒音に係る環境基準について（昭和 50 年 7 月 29 日環境庁告示第 46 号）」及び「新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル（平成 27 年 10 月環境省）」により実施

3 調査結果の概要（調査地点毎の結果は別紙 2 参照）

地域 類型	主な用途	環境基準	30 年度		【参考】29 年度	
			調 査 地 点 数	超 過 地 点 数	調 査 地 点 数	超 過 地 点 数
I	住居地域など	70 デシベル以下 (騒々しい街頭と同程度)	11	4	17	7
II	商業地域など	75 デシベル以下 (電車の車内と同程度)	2	0	2	0
計			13	4	19	7

4 今後の対応

- ① 環境基準達成のため、効果的かつ速やかな騒音防止対策を講じるよう(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構及び西日本旅客鉄道(株)へ要請
- ② 環境基準の達成状況を把握するため、沿線市町村と協力し、31 年度も継続して騒音測定を実施
- ③ 沿線市町村や(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の関係者により構成する連絡会議を継続して開催し、情報共有・意見交換を実施